



# 宮 崎 県 公 報

平成23年10月20日 (木曜日) 号外 第 78 号

発 行 宮 崎 県  
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

## 目 次

|  | 頁 |
|--|---|
| 告 示  |   |
| ○宮崎県林業・木材産業改善資金貸付規程の一部を改正する告示…………… (山村・材振興課) 1 |   |

## 告 示

宮崎県林業・木材産業改善資金貸付規程の一部を改正する告示をここに公表する。  
平成23年10月20日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

### 宮崎県告示第 874号

#### 宮崎県林業・木材産業改善資金貸付規程の一部を改正する告示

宮崎県林業・木材産業改善資金貸付規程 (平成16年宮崎県告示第 570号) の一部を次のように改正する。  
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

| 改正前   | 改正後  |
|---|--|
| <p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規程は、林業・木材産業改善資金助成法 (昭和51年法律第42号。以下「法」という。)、林業・木材産業改善資金助成法施行令 (昭和51年政令第 131号) 及び林業・木材産業改善資金助成法施行規則 (平成15年農林水産省令第55号) <u>並びに中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律 (平成20年法律第38号。以下「農工商等連携促進法」という。)</u>、中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律施行令 (平成20年政令第 234号) 及び中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律第 4 条第 2 項第 2 号イの農業者等が実施する農業改良措置を支援するための措置等を定める省令 (平成20年農林水産省第48号) に定めるもののほか、林業・木材産業改善資金の貸付けに関し必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(定義)</p> <p>第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1)～(5) [略]</p> <p>(6) 認定中小企業者 農工商等連携促進法第11条第1項に規定する認定中小企業者をいう。</p> | <p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規程は、林業・木材産業改善資金助成法 (昭和51年法律第42号。以下「法」という。)、林業・木材産業改善資金助成法施行令 (昭和51年政令第 131号) 及び林業・木材産業改善資金助成法施行規則 (平成15年農林水産省令第55号) <u>、中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律 (平成20年法律第38号。以下「農工商等連携促進法」という。)</u>、中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律施行令 (平成20年政令第 234号) 及び中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律第 4 条第 2 項第 2 号イの農業者等が実施する農業改良措置を支援するための措置等を定める省令 (平成20年農林水産省令第48号) <u>並びに地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律 (平成22年法律第67号。以下「六次産業化法」という。)</u>、<u>地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律施行令 (平成23年政令第15号) 及び地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律施行規則 (平成23年農林水産省令第 7 号) に定めるもののほか</u>、林業・木材産業改善資金の貸付けに関し必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(定義)</p> <p>第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1)～(5) [略]</p> <p>(6) 認定中小企業者 農工商等連携促進法第 4 条第 1 項の認定を受けた認定中小企業者をいう。</p> <p>(7) 認定農林漁業者等 六次産業化法第 5 条第 1 項の認定を受</p> |

(7) [略]

(貸付事業)

第 3 条 県は、予算の範囲内において、次に掲げる事業を行う。

(1)・(2) [略]

(3) 林業従事者等及び認定中小企業者に対する林業・木材産業改善資金の貸付けの業務を行う融資機関に対する当該業務に必要な資金（以下「県貸付金」という。）の貸付けの事業

(貸付限度額、償還期間等)

第 4 条 [略]

2 貸付金の償還期間（据置期間を含む。以下同じ。）及び据置期間は次の表のとおりとする。ただし、機械又は施設を購入するための資金を借り入れる場合の償還期間及び据置期間は減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に定める耐用年数以内とする。

| 貸付内容                     | 償還期間 | 据置期間 |
|--------------------------|------|------|
| [略]                      |      |      |
| 5 [略]                    |      |      |
| 6 1 から 5 までに掲げる貸付内容以外の場合 | [略]  |      |

3 [略]

(貸付資格)

第 5 条 林業・木材産業改善資金の貸付けを受けることができる資格（以下「貸付資格」という。）を有するものは、次に掲げるものとする。

(1) [略]

(2) 木材産業に属する事業を営む者（資本金の額若しくは出資の総額が 1,000万円以下の会社又は常時使用する従事者の数が 100人（木材製造業を営む者にあつては、300人）以下の会社若しくは個人に限る。）

(3) [略]

(4) 林業を行う法人で林業従事者の組織する団体以外のもの（会社にあつては、資本金の額若しくは出資の総額が 1,000万円以下のもの又は常時使用する従業者の数が 300人以下のものに限る。）

(5) [略]

2 [略]

(貸付資格の認定)

第 6 条 [略]

2 [略]

けた認定農林漁業者等をいう。

(8) [略]

(貸付事業)

第 3 条 県は、予算の範囲内において、次に掲げる事業を行う。

(1)・(2) [略]

(3) 認定農林漁業者等に対する林業・木材産業改善資金の貸付けの事業

(4) 林業従事者等、認定中小企業者及び認定農林漁業者等に対する林業・木材産業改善資金の貸付けの業務を行う融資機関に対する当該業務に必要な資金（以下「県貸付金」という。）の貸付けの事業

(貸付限度額、償還期間等)

第 4 条 [略]

2 貸付金の償還期間（据置期間を含む。以下同じ。）及び据置期間は次の表のとおりとする。ただし、機械又は施設を購入するための資金を借り入れる場合の償還期間及び据置期間は減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）に定める耐用年数以内とする。

| 貸付内容  | 償還期間  | 据置期間 |
|---|-------|------|
| [略]   |       |      |
| 5 [略]   |       |      |
| 6 六次産業化法第 5 条第 1 項の認定を受けた者が当該認定に係る計画に従って六次産業化法第 10 条第 1 項の認定総合化事業を実施するのに必要な六次産業化法第 10 条第 2 項に規定する資金を借り入れる場合 | 12年以内 | 5年以内 |
| 7 1 から 6 までに掲げる貸付内容以外の場合  | [略]   |      |

3 [略]

(貸付資格)

第 5 条 林業・木材産業改善資金の貸付けを受けることができる資格（以下「貸付資格」という。）を有するものは、次に掲げるものとする。

(1) [略]

(2) 木材産業に属する事業を営む者（資本金の額若しくは出資の総額が 1,000万円以下の会社又は常時使用する従業者の数が 100人（木材製造業を営む者にあつては、300人）以下の会社若しくは個人に限る。）

(3) [略]

(4) 林業を行う法人で林業従事者の組織する団体以外のもの（会社にあつては、資本金の額若しくは出資の総額が 1,000万円以下のもの又は常時使用する従業者の数が 300人以下のものに限る。）

(5) [略]

(6) 認定農林漁業者等（林業・木材産業改善措置を実施する者（当該農林漁業者等が団体である場合におけるその構成員等及び当該農林漁業者等に係る六次産業化法第 5 条第 4 項第 2 号に掲げる措置を行う同項に規定する者（以下「促進事業者」という。）を含む。）に限る。）

2 [略]

(貸付資格の認定)

第 6 条 [略]

2 [略]

|  |   |
|--|---|
| <p>3 [略]<br/>(担保又は連帯保証人)</p> <p>第 8 条 貸付申請者は、法第 6 条の規定により、担保を提供し、又は連帯保証人(貸付申請者が林業従事者等又は認定中小企業者の組織する団体である場合には、原則としてその構成員のうち当該貸付けによって受益する者(その者が特定されない場合にあっては、当該団体の役員))を立てなければならない。</p> <p>2・3 [略]<br/>(事業の完了、事業実施報告書等)</p> <p>第11条 [略]</p> <p>2 [略]</p> <p>3 前項の場合において、借受者が法人格のない団体又は中小企業者が組織する団体であるときは、事業実施報告書にそれぞれ個人別内訳又は中小企業者別内訳を明記し、各人又は各中小企業者の確認印を押印しなければならない。</p> <p>4・5 [略]</p> | <p>3 前項の規定にかかわらず、知事は、資格認定申請者(個人である場合はその者、法人である場合はその役員又は支社、支店若しくは営業所の代表者、法人格のない団体である場合は団体の構成員。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号。以下「暴力団対策法」という。)第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であると認められる場合又は暴力団(暴力団対策法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。)若しくは暴力団員が資格認定申請者の経営に実質的に関与していると認められる場合は、貸付資格を認定しないものとする。</p> <p>4 [略]<br/>(担保又は連帯保証人)</p> <p>第 8 条 貸付申請者は、法第 6 条の規定により、担保を提供し、又は連帯保証人(貸付申請者が団体である場合には、原則としてその構成員のうち当該貸付けによって受益する者(その者が特定されない場合にあっては、当該団体の役員))を立てなければならない。</p> <p>2・3 [略]<br/>(事業の完了、事業実施報告書等)</p> <p>第11条 [略]</p> <p>2 [略]</p> <p>3 前項の場合において、借受者が法人格のない団体、中小企業者又は促進事業者が組織する団体であるときは、事業実施報告書にそれぞれ個人別内訳、中小企業者別内訳又は促進事業者別内訳を明記し、各人、各中小企業者又は各促進事業者の確認印を押印しなければならない。</p> <p>4・5 [略]</p> |
| <p>別記様式第 1 号を次のように改める。</p>   |   |

別記

様式第 1 号 (第 6 条関係)

林業・木材産業改善資金貸付資格認定申請書

(林業・木材産業改善措置に関する計画書)

年 月 日

宮崎県知事 殿

申請者  
住所  
氏名  
〔 法人その他の団体にあつては、主たる事務  
所の所在地、名称及び代表者の氏名 〕 印

林業・木材産業改善資金助成法第 7 条第 1 項の規定により、林業・木材産業改善措置に関する計画を作成したので、林業・木材産業改善資金の貸付資格の認定を申請します。

林業・木材産業改善措置に関する計画

1 林業・木材産業改善措置の目的

| 林業・木材産業改善措置の目的  | 該当するものに○印を記載 | 添付する別紙 |
|-----------------|--------------|--------|
| 林業経営又は木材産業経営の改善 |              | 別紙 1   |
| 林業労働に係る労働災害の防止  |              | 別紙 2   |
| 林業労働に従事する者の確保   |              | 別紙 3   |

(注) 林業・木材産業改善措置の目的及び申請者の区分に応じ、添付する別紙欄に記載する別紙を添付すること。

2 林業・木材産業改善措置の内容

| 林業・木材産業改善措置の内容                      | 該当するものに○印を記載 | 添付する別紙 |
|-------------------------------------|--------------|--------|
| 機械又は施設の導入                           |              | 別紙 4   |
| 森林施業の実施に係るもの                        |              | 別紙 5   |
| 権限に基づき管理している立木と一体となった木材の安定供給に係る立木取得 |              | 別紙 6   |

(注) 林業・木材産業改善措置の内容に応じ、添付する別紙欄に記載する別紙を添付すること。

3 林業・木材産業改善措置の実施時期

| 項 目<br>(注3) | 年度別の事業量(注4) |    |    |    |    |    | 林業・木材産業改善措置の対象<br>(注5) |
|-------------|-------------|----|----|----|----|----|------------------------|
|             | 年度<br>(月 日) | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 | 年度 |                        |
|             |             |    |    |    |    |    |                        |

- (注) 1 全体の工程が明らかになるよう、林業・木材産業改善措置については当該措置に係る事業及びその運用計画を明らかにするとともに、林業・木材産業改善措置以外の措置についても必要に応じ記載すること。
- 2 2表の林業・木材産業改善措置の内容と整合を図って記載すること。
- 3 項目の欄には、例えば、〇〇機械の導入、〇〇での間伐の実施、〇〇から立木の購入等と記載すること。
- 4 年度別の事業量欄には、当該認定に係る林業・木材産業改善措置に係る事業の完了予定月日を( )書で記載するとともに、年度別の運用計画を生産量、販売量、購入量、実施面積等の事業量で記載すること。
- 5 林業・木材産業改善措置の対象の欄には、林業・木材産業改善措置として行う項目につき、○を付すこと。
- 6 林業・木材産業改善措置の内容に応じて必要となる項目を追加するなど様式の変更をすること。

#### 4 林業・木材産業改善措置を実施するのに必要な資金の額及び調達方法

| 林業・木材産業改善資金貸付残高<br>円(年月日現在) |          |  |           |                  |             |                  |
|-----------------------------|----------|--|-----------|------------------|-------------|------------------|
| 区分                          | 総事業費(注1) |  |           | 資金内訳             |             |                  |
|                             |          |  | 計<br>(注2) | 改<br>善<br>資<br>金 | その他の<br>借入金 | 自<br>己<br>資<br>金 |
| 年度                          |          |  |           |                  |             |                  |
| 年度                          |          |  |           |                  |             |                  |
| 年度                          |          |  |           |                  |             |                  |
| 年度                          |          |  |           |                  |             |                  |
| 年度                          |          |  |           |                  |             |                  |
| 合計                          |          |  |           |                  |             |                  |

- (注) 1 総事業費の区分の欄は、機械・施設の導入、間伐の実施、作業路の開設、立木の購入等の取組の具体的な内容を記載すること。また、資材購入等の林業・木材産業の経営改善に伴い必要となる改善措置も区分して記載すること。
- 2 総事業費の計の各年度の合計欄は、2表の林業・木材産業改善措置の内容に応じて添付する別紙における年度ごとの所要額の計の数値と一致させること。
- 3 林業・木材産業改善措置の内容に応じて必要となる項目を追加するなど様式の変更をすること。

#### (添付資料)

- 林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法施行令第7条第1項に規定する資金を調達方法とする場合は、林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法第3条第1項に規定する林業経営改善計画の認定書の写しを添付すること。
- 林業労働力の確保の促進に関する法律施行令第3条第1項に規定する資金を調達方法とする場合は、林業労働力の確保の促進に関する法律第5条第1項に規定する改善計画の認定書の写しを添付すること。
- 中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律第12条第2項に規定する資金を調達方法とする場合は、同法第4条第1項に規定する農商工等連携事業計画の認定書の写しを添付すること。
- 農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律第9条に規定する資金を調達方法とする場合は、同法第4条第1項に規定する生産製造連携事業計画の認定書の写しを添付すること。
- 公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律第12条に規定する資金を調達方法とする場合は、同法第10条第1項に規定する木材製造高度化計画の認定書の写しを添付すること。
- 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律第10条第2項に規定する資金を調達方法とする場合は、同法第5条第1項に規定する総合化事業計画の認定書の写しを添付すること。

別紙 1 [林業経営又は木材産業経営の改善を目的とする場合]

林業・木材産業改善措置の目標

1 林業経営又は木材産業経営の現状と目標

| 項 目                             | 現 状      | 目 標      |
|---------------------------------|----------|----------|
| 従 業 員 数<br>(個人の場合、家族従事者数を内書)    | 人<br>(人) | 人<br>(人) |
| 資本金又は出資金(法人のみ)                  | 万円       | 万円       |
| 資 本 装 備 の 状 況 (注1)<br>(法 人 の み) |          |          |
| 生 産 等 の 状 況 (注2)                |          |          |
| 年 間 収 入<br>(法人の場合、年間売上高)(注3)    | 万円       | 万円       |
| 年 間 所 得<br>(法人の場合、年間営業利益)(注3)   | 万円       | 万円       |

- (注) 1 資本整備の状況の欄は、事業実施に必要な主な施設や機械器具等の設置状況について記載すること。
- 2 生産等の状況の欄は、林業又は木材産業に係る経営規模、年間事業量等を記載すること。
- 3 年間収入・年間売上高及び年間所得・年間営業利益の欄は、林業又は木材産業に係るものを記載すること。

2 林業・木材産業改善措置の具体的目標

| 改善項目(注1) | 現 状(注2) | 目 標(注2) | 1 表との関係(注3) |
|----------|---------|---------|-------------|
|          |         |         |             |

- (注) 1 改善項目の欄は、林業・木材産業改善措置を実施することにより直接効果の現れる指標(生産性の向上、生産量の増加、生産及び販売コストの削減、品質の向上、販売量の増加、売上高の増加等)を記載すること。
- 2 現状及び目標の欄は、改善項目の現状と目標を原則として数値で記載すること。
- 3 1表との関係の欄は、この目標と1表で記載する年間収入(売上高)又は年間所得(営業利益)との関係を記載すること。

## 別紙 2 [林業労働に係る労働災害の防止を目的とする場合]

## 林業・木材産業改善措置の目標

(林業労働従事者用)

| 項 目         | 現 状 | 目 標 |
|-------------|-----|-----|
| 年 間 従 事 日 数 | 日   | 日   |
| 保有安全衛生施設    | 台   | 台   |
| 労働災害防止      |     |     |

(注) 労働災害防止の欄は、災害による労働損失日数等の労働災害防止に係る現状と目標を記載すること。

(雇用主(個人を含む。)用)

| 項 目         | 現 状 | 目 標 |
|-------------|-----|-----|
| 従 業 員 数(注1) | 人   | 人   |
| 年間延べ雇用量(注1) | 人   | 人   |
| 保有安全衛生施設    | 台   | 台   |
| 労働災害防止(注2)  |     |     |

(注) 1 従業員及び延べ雇用量には、家族従事者を含めること。

2 労働災害防止の欄は、災害による労働損失日数等の労働災害防止に係る現状と目標を記載すること。

別紙 3 [林業労働に従事する者の確保を目的とする場合]

林業・木材産業改善措置の目標

| 項 目           | 現 状 | 目 標 |
|---------------|-----|-----|
| 従 業 員 数 (注1)  | 人   | 人   |
| 年間延べ雇用者数 (注1) | 人   | 人   |
| 保有福利厚生施設      | 台   | 台   |
| 労働従事者の確保 (注2) |     |     |

(注) 1 従業員及び延べ雇用量には、家族従事者を含めること。

2 労働従事者の確保の欄は、新規雇用者数、従業員全体に占める若年（例えば40歳未満）従業員数の割合等の労働従事者の確保に係る現状と目標を記載すること。



## 別紙 4 [機械・施設の導入の場合]

## 林業・木材産業改善措置の内容

年度

## &lt;現在設置している機械・施設&gt;

| 品目 | メーカー | 目的 | 規格・能力等 | 台数 | 購入時期 | その他 |
|----|------|----|--------|----|------|-----|
|    |      |    |        |    |      |     |
|    |      |    |        |    |      |     |
|    |      |    |        |    |      |     |

## &lt;導入機械・施設&gt;

| 品目 | メーカー | 目的 | 規格・<br>能力等 | 台数 | 設置予定<br>時期 | 単価 | 所要額 | 新規・<br>更新別 |
|----|------|----|------------|----|------------|----|-----|------------|
|    |      |    |            |    |            |    |     |            |
|    |      |    |            |    |            |    |     |            |
|    |      |    |            |    |            |    |     |            |

- (注) 1 林業・木材産業改善措置の実施が複数年度にまたがる場合は、年度ごとに別表にすること。また、導入が複数ある場合は、表を追加や加工するなどして、様式を変更すること。
- 2 その他の欄には、各記入欄に記述できない必要事項を記載すること。

別紙 5 [森林施業の実施に係るものである場合]

林業・木材産業改善措置の内容

年度

| 項 目               |       | 内 容             |     |     |     |     |     |
|-------------------|-------|-----------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 目 的               |       |                 |     |     |     |     |     |
| 施業対象森林の概要         |       | 別紙のとおり(注2)      |     |     |     |     |     |
| 作業種               | 森林の位置 | 作業種別の事業計画       |     |     |     |     |     |
|                   |       | 事業開始時期<br>～終了時期 | 齢 級 | 面 積 | 材 積 | 延 長 | 所要額 |
| 間 伐               |       |                 |     |     |     |     |     |
|                   | 計     |                 |     |     |     |     |     |
| 複層伐               |       |                 |     |     |     |     |     |
|                   | 計     |                 |     |     |     |     |     |
| 作業路<br>の開設<br>・改良 |       |                 |     |     |     |     |     |
|                   | 計     |                 |     |     |     |     |     |
|                   |       |                 |     |     |     |     |     |
|                   | 計     |                 |     |     |     |     |     |
| 合 計               |       |                 |     |     |     |     |     |

- (注) 1 林業・木材産業改善措置の実施が複数年度にまたがる場合は、年度ごとに別表にすること。
- 2 施業対象森林の概要は、所在地、現況（樹種別・林種別・齢級別の面積、蓄積）を別紙に記載すること。また、位置を明らかにした図面を添付すること。
- 3 林業・木材産業改善措置の内容に応じて必要となる項目を追加するなど様式を変更すること。

別紙 6 [権限に基づき管理している立木と一体となった木材の安定供給に係る立木取得を行うものである場合]

林業・木材産業改善措置の内容

年度

| 伐採対象立木(注2,3)     |       |    |     |              |    |    |         |    |    |   | 取得<br>予定<br>年月<br>日 | 取得<br>対象<br>立木<br>(注5) | 所要額 |
|------------------|-------|----|-----|--------------|----|----|---------|----|----|---|---------------------|------------------------|-----|
| 立木所<br>有者の<br>氏名 | 立木の位置 |    |     | 立木の樹種、樹齢及び材積 |    |    |         |    |    |   |                     |                        |     |
|                  | 市町村   | 地番 | 林小班 | 人工林(注4)      |    |    | 天然林(注4) |    |    | 計 | 日                   | (注5)                   |     |
|                  |       |    | 樹種  | 樹齢           | 材積 | 樹種 | 樹齢      | 材積 | 材積 |   |                     |                        |     |
|                  |       |    |     |              |    |    |         |    |    |   |                     |                        |     |
|                  |       |    |     |              |    |    |         |    |    |   |                     |                        |     |
|                  |       |    |     |              |    |    |         |    |    |   |                     |                        |     |
| 計                |       |    |     |              |    |    |         |    |    |   |                     |                        |     |

- (注) 1 林業・木材産業改善措置の実施が複数年度にまたがる場合は、年度ごとに別表にすること。  
 2 伐採対象立木には、権限に基づき管理している立木を記載すること。  
 3 林小班ごとに記載すること。  
 4 樹種及び樹齢が複数のもは、主たるものを記載すること。  
 5 取得対象立木欄には、林業・木材産業改善資金で取得を予定している立木につき○を付すこと。  
 6 林業・木材産業改善措置の内容に応じて必要となる項目を追加するなど様式を変更すること。

(添付資料)

- 取得対象立木を明示した伐採対象立木の位置図を添付すること。
- 木材加工業者と木材の安定供給に係る協定等の写しを添付すること。

別記様式第 3 号を次のように改める。  
様式第 3 号 (第 7 条関係)

( 表 面 )  
林 業 ・ 木 材 産 業 改 善 資 金 貸 付 申 請 書

年 月 日

宮崎県知事 殿

宮崎県林業・木材産業改善資金貸付規程第 7 条第 1 項の規定により、下記のとおり林業・木材産業改善資金の貸付けを申請します。

|   |  |       |        |  |       |  |
|---|--|-------|--------|--|-------|--|
| 申請者   | ふりがな   |       |        |  |       |  |
|   | 住所<br><small>(法人その他の団体にあっては、主たる事務所又は事業所の所在地)</small> | 〒     |        |  |       |  |
|   | ふりがな   | 電話番号  | 生年月日   | 年齢                                     | 職業    |  |
|   | 氏名<br><small>(法人その他の団体にあっては、名称及び代表者の氏名)</small>      | 印 ( ) | 年 月 日生 | 歳                                      |       |  |
| 事業の概要<br><small>(所有山林面積、年間所得、借入金、就労日数等)</small> |  |       |        | 設立の時期<br><small>(個人の場合は事業開始時期)</small> | 年 月 日 |  |

| 償還期間 | 据置期間 | 借り受けようとする事業の内容及び金額 |     |     |     |
|------|------|--------------------|-----|-----|-----|
|      |      | 事業内容               | 事業量 | 事業費 | 申請額 |
| 年    | 年    |                    |     | 千円  | 千円  |

| 償還計画 | 償還月日    | 償還年次 | 償還額     | 償還年次     | 償還額     | 償還年次     | 償還額      |
|------|---------|------|---------|----------|---------|----------|----------|
|      |         | 月 日  | 1年目( 年) | 千円       | 6年目( 年) | 千円       | 11年目( 年) |
|      | 2年目( 年) |      | 千円      | 7年目( 年)  | 千円      | 12年目( 年) | 千円       |
|      | 3年目( 年) |      | 千円      | 8年目( 年)  | 千円      | 13年目( 年) | 千円       |
|      | 4年目( 年) |      | 千円      | 9年目( 年)  | 千円      | 14年目( 年) | 千円       |
|      | 5年目( 年) |      | 千円      | 10年目( 年) | 千円      | 15年目( 年) | 千円       |

|       |      |       |        |    |    |  |
|-------|------|-------|--------|----|----|--|
| 連帯債務者 | 住所   | 〒     |        |    |    |  |
|       | ふりがな | 電話番号  | 生年月日   | 年齢 | 職業 |  |
|       | 氏名   | 印 ( ) | 年 月 日生 | 歳  |    |  |

|       |      |      |        |    |    |  |
|-------|------|------|--------|----|----|--|
| 連帯保証人 | 住所   | 〒    |        |    |    |  |
|       | ふりがな | 電話番号 | 生年月日   | 年齢 | 職業 |  |
|       | 氏名   | ( )  | 年 月 日生 | 歳  |    |  |
|       | 住所   | 〒    |        |    |    |  |
|       | ふりがな | 電話番号 | 生年月日   | 年齢 | 職業 |  |
|       | 氏名   | ( )  | 年 月 日生 | 歳  |    |  |
|       | 住所   | 〒    |        |    |    |  |
|       | ふりがな | 電話番号 | 生年月日   | 年齢 | 職業 |  |
|       | 氏名   | ( )  | 年 月 日生 | 歳  |    |  |

| 担保物件の有無 | 担保物件の内容 |
|---------|---------|
| 有 ・ 無   |         |

※以下の欄は関係機関が記入すること。

|           |       |
|-----------|-------|
| 受理機関名     | 受理年月日 |
| 事務(再)委託機関 | 年 月 日 |
| 県出先機関     | 年 月 日 |

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

| 改正前   | 改正後  |
|---|--|
| <p>様式第 5 号 (第 7 条関係)</p> <p>[略]</p> <p>(報告)</p> <p>第 3 条 乙は、事業の完了後20日以内に甲に対し、林業・木材産業改善資金事業実施報告書を提出するものとする。この場合において、乙が法人格のない団体又は中小企業者が組織する団体である場合は、当該事業実施報告書にそれぞれ個人別内訳又は中小企業者別内訳を明記し、各人又は各中小企業者の確認印を押印するものとする。</p> <p>2～5 [略]</p> <p>[略]</p> | <p>様式第 5 号 (第 7 条関係)</p> <p>[略]</p> <p>(報告)</p> <p>第 3 条 乙は、事業の完了後20日以内に甲に対し、林業・木材産業改善資金事業実施報告書を提出するものとする。この場合において、乙が法人格のない団体、<u>中小企業者又は促進事業者</u>が組織する団体である場合は、当該事業実施報告書にそれぞれ個人別内訳、<u>中小企業者別内訳又は促進事業者別内訳</u>を明記し、各人、<u>各中小企業者又は各促進事業者</u>の確認印を押印するものとする。</p> <p>2～5 [略]</p> <p>[略]</p> |

別記様式第 7 号を次のように改める。

様式第7号(第9条関係)

林業・木材産業改善資金借入申込書

年 月 日

融資機関の代表者 殿

宮崎県林業・木材産業改善資金貸付規程第9条第1条の規定により、下記のとおり林業・木材産業改善資金の借入れを申し込みます。

|   |  |       |        |  |       |  |
|---|--|-------|--------|--|-------|--|
| 申請者   | ふりがな   |       |        |  |       |  |
|   | 住所<br><small>(法人その他の団体にあっては、主たる事務所又は事業所の所在地)</small> | 〒     |        |  |       |  |
|   | ふりがな   | 電話番号  | 生年月日   | 年齢                                     | 職業    |  |
|   | 氏名<br><small>(法人その他の団体にあっては、名称及び代表者の氏名)</small>      | 印 ( ) | 年 月 日生 | 歳                                      |       |  |
| 事業の概要<br><small>(所有山林面積、年間所得、借入金、就労日数等)</small> |  |       |        | 設立の時期<br><small>(個人の場合は事業開始時期)</small> | 年 月 日 |  |

| 償還期間 | 据置期間 | 借り受けようとする事業の内容及び金額 |     |     |     |
|------|------|--------------------|-----|-----|-----|
|      |      | 事業内容               | 事業量 | 事業費 | 申請額 |
| 年    | 年    |                    |     | 千円  | 千円  |

| 償還計画 | 償還月日 | 償還年次    |         | 償還年次    |          | 償還年次     |          |    |
|------|------|---------|---------|---------|----------|----------|----------|----|
|      |      | 1年目( 年) | 千円      | 6年目( 年) | 千円       | 11年目( 年) | 千円       |    |
|      |      | 月 日     | 2年目( 年) | 千円      | 7年目( 年)  | 千円       | 12年目( 年) | 千円 |
|      |      |         | 3年目( 年) | 千円      | 8年目( 年)  | 千円       | 13年目( 年) | 千円 |
|      |      |         | 4年目( 年) | 千円      | 9年目( 年)  | 千円       | 14年目( 年) | 千円 |
|      |      |         | 5年目( 年) | 千円      | 10年目( 年) | 千円       | 15年目( 年) | 千円 |

|       |      |       |        |    |    |  |
|-------|------|-------|--------|----|----|--|
| 連帯債務者 | 住所   | 〒     |        |    |    |  |
|       | ふりがな | 電話番号  | 生年月日   | 年齢 | 職業 |  |
|       | 氏名   | 印 ( ) | 年 月 日生 | 歳  |    |  |

|       |      |      |        |    |    |  |
|-------|------|------|--------|----|----|--|
| 連帯保証人 | 住所   | 〒    |        |    |    |  |
|       | ふりがな | 電話番号 | 生年月日   | 年齢 | 職業 |  |
|       | 氏名   | ( )  | 年 月 日生 | 歳  |    |  |
|       | 住所   | 〒    |        |    |    |  |
|       | ふりがな | 電話番号 | 生年月日   | 年齢 | 職業 |  |
|       | 氏名   | ( )  | 年 月 日生 | 歳  |    |  |

| 担保物件の有無 | 担保物件の内容 | 農林漁業信用基金の債務保証の有無 |
|---------|---------|------------------|
| 有・無     |         | 有・無              |

(注) その他必要な書類を添付すること。

※以下の欄は融資機関が記入すること。

|       |       |
|-------|-------|
| 受理機関名 | 受理年月日 |
|       | 年 月 日 |

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

